

令和7年度草津市一般会計補正予算書

(1月23日専決処分)

草 津 市

目 次

	頁
議第2号 専決処分の承認を求めることについて.....	1

議第2号

専決処分の承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和8年2月26日

草津市長 橋 川 渉

専決処分の承認を求めることについて

本市は、令和7年度草津市一般会計補正予算（第7号）について緊急に執行する必要があり、議会の招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専第1号で専決処分したから、同条第3項の規定に基づき、議会に報告し、その承認を求める。

専第 1 号

令和7年度草津市一般会計補正予算（第7号）

令和7年度草津市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 63,111 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 68,921,062 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和8年1月23日

草津市長 橋 川 涉

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県支出金		5,872,564	63,111	5,935,675
	3 委託金	396,119	63,111	459,230
歳入	合計	68,857,951	63,111	68,921,062

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		10,408,024	63,111	10,471,135
	4 選挙費	73,919	63,111	137,030
歳 出 合 計		68,857,951	63,111	68,921,062

